

第4章 史跡丸亀城跡の本質的価値

第1節 本質的価値の明示

史跡丸亀城跡の本質的価値は、史跡地の保存活用に取り組んでいくうえでの前提となる、根幹的な事項である。行政の各部局や市民・関係団体が本質的な価値について共通認識を持ったうえで計画の立案・実施を進めていく必要があり、以下に明示する。

なお、丸亀城跡の指定理由は、第3章第3節第2項 指定説明に示したとおりである。

1 備讃瀬戸並びに讃岐国の政治拠点（近世城郭）

丸亀城は瀬戸内中部の備讃瀬戸に面して立地する近世大名の居城で、生駒（1597～1615年）、山崎（1641～1657年）、京極（1658～1868年）の三氏にわたる政治拠点となったが、役割は時代によって推移した。讃岐一国を統治した生駒氏の時代は東讃の高松城と対になる城郭であったが、それゆえに元和元年（1615）の一国一城令で廃城となった。再築したのは西讃に入封した山崎氏で、ここを本城としたが、一旦の廃城を経て再築された近世城郭であることは丸亀城の大きな特色である。工事には幕府公金が充てられており、城主の経済力を超える大規模城郭として、幕府の西国経営政策に基づいて整備されたことが窺える。京極氏の時代になると、大名が領地である西讃を統治するための政治・経済・交通・文化の拠点としての意味合いを強め、明治維新に至った。

丸亀城跡は、以上の様な備讃瀬戸や讃岐における近世の政治拠点（近世城郭）として丸亀城が果たした役割や歴史が込められていることで、大きな価値をもつ。

2 優れた視覚性と高い防御性を持った近世城郭の縄張りの典型

丸亀城は海岸平野にある高低差が大きな平山城であることが特徴で、瀬戸内海や丸亀平野からの優れた視覚性を持ち、急峻な独立丘陵に高石垣や建造物が累々とあり、軍事施設や大名権力の所在地としての威容を誇っていた。

また丸亀城は、本丸がある丘陵部の高石垣は東・西・南・北の四辺とも概ね三重に構築され、さらに丘陵部を取り巻いて水堀を方形に廻らせた教科書的な輪郭式の縄張りを有していた。細部に着目すると、石垣線は迎撃や守備が効果的にできるよう折れを多用した造りで、石垣上には天守をはじめ各種の櫓、城門、土堀などの軍事的建造物が連結した。大手口の防御も鉄壁で高麗門・櫓門・土堀を伴う枡形虎口が形成されていた。

一方、山麓には池泉付庭園を伴う大規模な御殿が構えられ、丸亀藩の政治の場として、また城主の居宅として機能した。

丸亀城跡は、優れた視覚性や軍事施設としての高い防御性を示す構造を良く伝え、軍事・政治・城主居宅の各機能が一体化するという近世城郭の本質を窺うことができる縄張りや遺構を良好に残している事に大きな価値がある。

なお、古い曲輪を画したとみられる埋没石垣が各所で検出されているほか、生駒氏時代の絵図に示された山麓と山頂を繋ぐ登り石垣などの遺構も所在している可能性が高い。縄張りの変遷を窺い知ることができることも、丸亀城跡の本質的な価値を高めている。

3 高石垣が重層する立体的な城郭景観とその技術

石垣は丸亀城跡を最も特徴づける要素である。全国屈指の城郭景観を形成する高さ 20 m

を超える高石垣の林立には大きな価値があり、寛永年間末という一般的な近世城郭よりは構築年代が新しいという時代相のなかで投入された、高度な技術が込められている。

石垣材には島しょ部産とみられる花崗岩が、裏込石には近隣産とみられる安山岩が使われており、丸亀城跡は瀬戸内海沿岸地域で発達した石の文化を知る上でも重要である。

さらに、遺構として残る石垣には築城時だけでなく、その後の破損・復旧、補強・改修に関わる歴史や技術も込められている事が価値を高めている。特に石垣本体の保護のために前面に設けられた補強石垣が広範に遺存することが大きな特徴である。石垣保全や災害復旧に対する先人の思いは、現在の石垣修理においても受け継がれている。

4 近世城郭を体感できる歴史空間

丸亀城跡には6棟の文化財建造物が現存し、石垣や堀などの遺構と一体化して歴史空間を形成することで史跡としての価値を高めている。天守が現存するのは全国で12城跡しかなく、大手口枡形の櫓門や高麗門に加えて土塀も現存するのは全国で3城跡しかない。さらに、軍事的建造物だけでなく、玄関先御門・番所・長屋といった政治や藩主の生活の場であった御殿に関わる建造物が同時に残る城跡として稀有の存在である。



図 25 史跡丸亀城跡の本質的価値

第2節 地区区分

丸亀城跡は、城郭が機能した時代の利用形態、遺構の形成や遺存の状況が場所によって異なっている。

各々の特性に応じた保存や活用についての計画を策定するうえで、次の地区区分（図26）を設定する。

現状の史跡地はA 山上曲輪群地区、B 亀山斜面地区（城山斜面部）、C 下曲輪地区、D 内堀地区に4つに区分する。C地区についてはC-1 大手地区・C-2 御殿地区・C-3 搦手・東側地区に細分する。さらに史跡地に隣接する内堀から外堀までの間の武家屋敷跡をE 武家屋敷跡・外堀地区とする。なお、各地区の概要は以下のとおりである。

A：山上曲輪群地区

本丸・二の丸・三の丸・帯曲輪があった城郭の中核部分で、高石垣が重層し、天守などの建物があつ、軍事的要塞と城主権力の象徴としての機能を担った。

B：亀山斜面地区（城山斜面部）

急峻な地形自体が遺構といえ、城跡中核部を防御するために重要な部分であつた。大手口側の見返り坂、搦手口側の登り路があり、山上曲輪群と下曲輪を繋ぐための機能も有していた。

C：下曲輪地区

山麓にあつて、内堀によって画された部分である。

C-1：大手地区

下曲輪の北側にあつて丸亀城の表玄関をなした部分であり、大手枡形・内堀護岸や櫓台の石垣、井戸跡や大手一の門・二の門・東西土堀が良好に残っている。

C-2：御殿地区

下曲輪の西側にあつて藩主御殿等が整備された部分で、政庁としての役割と藩主の生活空間（庭園を伴う城主居館）としての機能を担った。玄関先御門・番所・長屋・土堀が残っている。御殿敷地の一面には馬場や池泉回遊式の庭園があり、かぶと岩周辺には天神社や三社などの社が建っていた。

C-3：搦手・東側地区

下曲輪の南の搦手と明確な区画がない東側一体からなる部分で、絵図や木図によれば小型の池や数棟の建物が見られるが、当時の機能が不明確である。

D：内堀地区

下曲輪を取り巻く防御施設となつた部分で、水をたたえた状態ではほぼ完存する。

E：武家屋敷跡・外堀地区

江戸時代には外堀と内堀の間に囲まれた部分は、上級の家臣が住んだ武家屋敷地で、計画的な街路が敷設されていた。明治時代には城の前面の大手町は軍隊の施設があつた場所で、戦後主に官庁街や学校施設等になっており、江戸時代の建物は現存せず、街路も変更されているが、城の東側や西側、南側の六番丁から十番丁や城東町では当時の街路が良く残っている。全体が市街地となっているが、地下に遺構が残る箇所もある。

外堀は完全に埋められているが、南西側の一部は公園として整備されている。

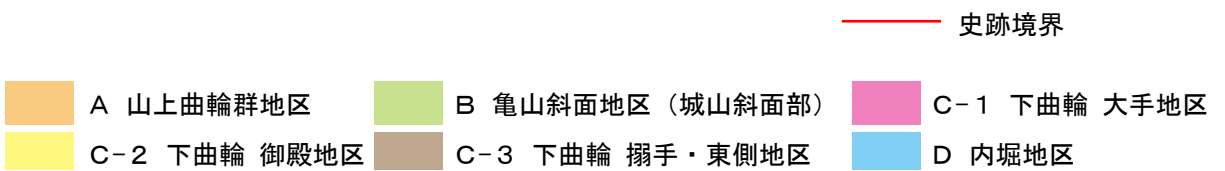


図 26 城郭部の地区区分図

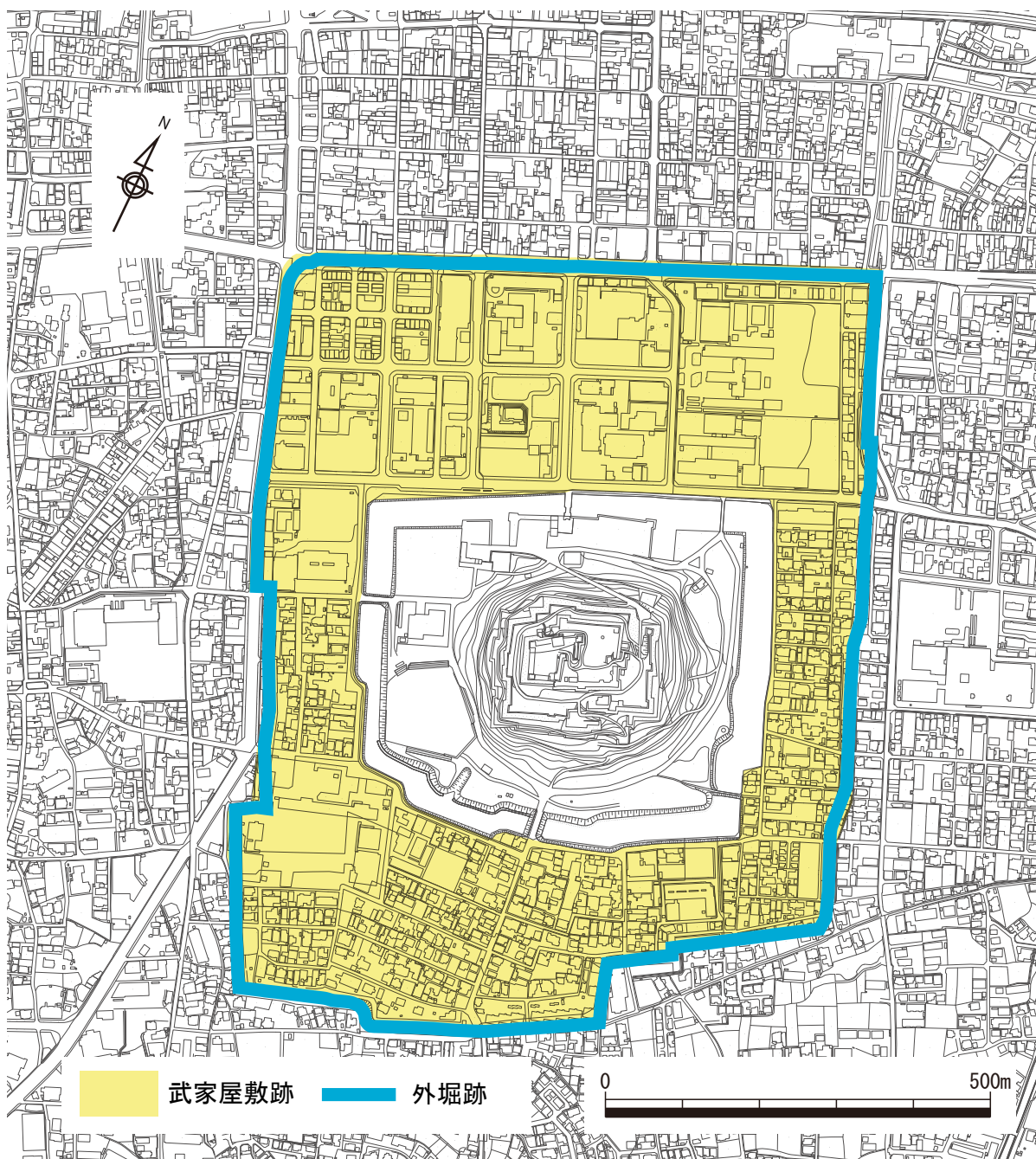


図 27 武家屋敷跡・外堀地区図

第3節 構成諸要素の特定

史跡丸亀城跡は本質的価値に関わるものとその他の価値に関わるものに大別し、その他の価値を構成する諸要素は、本質的価値に関連する諸要素、保存・活用に有効な諸要素、環境に関する諸要素、その他の構成諸要素に区分して、整理を行った（図 28）。本質的価値に関連する諸要素、保存・活用に有効な諸要素はさらに、各構成諸要素の性格に応じて、細分して整理している。なお、各価値の構成諸要素は表 8 の通りである。

また、史跡丸亀城跡の指定地以外の範囲に当たる城下町やその周辺地域についても、丸亀城跡の本質的価値とその他の価値に大別して、表 9 のように整理を行った。

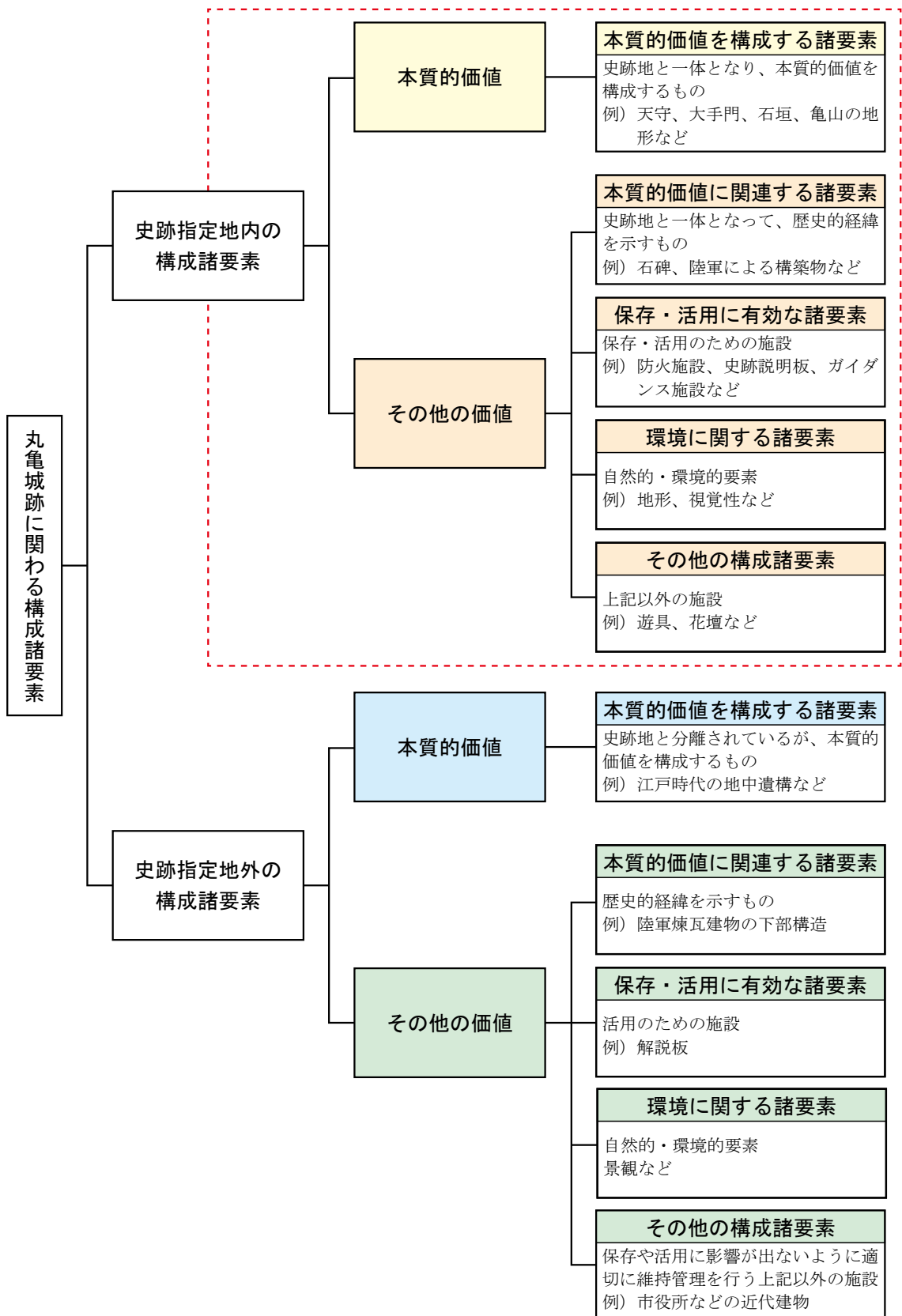


図 28 丸亀城跡に関わる構成諸要素の整理と考え方

表8 史跡指定地内の構成諸要素の整理

価値	説明（性格）		構成する諸要素	具体例	方向性	地区
本質的価値	全体	史跡地と一体となり、本質的価値を構成するもの	本質的価値を構成する諸要素	輪郭式方形プランの平山城、曲輪群、亀山の地形	調査研究を行う 適切に保存する 活用を図る	A B C D
	遺構			本丸跡・二の丸跡・三の丸跡・帯曲輪跡・下曲輪跡等の曲輪、櫓台、枿形、土塁、堀等の遺構およびこれらに付随する石垣、切岸、礎石、井戸、排水路（石樋）、石段（雁木）など		A B C
				埋設石垣などの石垣の背面構造、地下に埋もれている御殿の園池、土塀の基礎石組など		A B C D
	遺物			丸亀城に直接関わる出土遺物（瓦・陶磁器・鉄製品など）		A B C D
	建造物			天守 大手門一の門・二の門・東西土塀 玄関先御門・番所・長屋・土塀		A C
その他の価値	遺構	史跡地と一体となって、歴史的経緯を示すもの	本質的価値に関連する諸要素	堀の水 陸軍による大手石橋などの近代構築物 史跡保存顕彰碑などの石碑	調査研究を行っていく 適切に管理・保存していく	A B C D
	美術工芸品・歴史資料等			史跡地と分離されているが、歴史的経緯を示すもの		
	保存のための施設	保存・活用に有効な諸要素	環境に関する諸要素	井戸の上屋、防火施設、園路側溝（史跡地保全・公園施設用）、内堀利水施設、噴水器（内堀内）、車止めバリカー	適切に維持更新・整備を行う	A B C D
	活用のための施設			史跡説明板、ガイドンス施設、遺構井戸上屋、トイレ、園路、階段、柵、垣根、照明施設の設置、天守・石垣のライトアップ装置など	適切に維持更新・整備を行う	
				資料館建物、観光案内所建物、延寿閣別館、西側・東側内堀渡り土手、ベンチ、あずまや、水飲み場、電柱、花壇、桜などの公園樹	適切に管理し、長期的には整理や移設を検討する	
	自然・環境的要素	環境に関する諸要素	樹木・草本 地形、地質 景観、眺望	調査研究を行う 適切に維持管理を行う	A B C D	
上記以外の施設	その他の構成諸要素	城内グラウンド、遊具、石碑、（史跡地に関連性が薄いもの）	計画的に移設を行う	A B C D		

表9 史跡指定地外の構成諸要素の整理

価値	説明（性格）	構成する諸要素	具体例	方向性	地区
本質的価値	史跡地と一体となり、本質的価値を構成するもの	本質的価値を構成する諸要素	江戸時代の地中遺構（井戸、礎石建物跡、土壇、外堀跡）・遺物	適切な調査を行い、適切な方法で保存や活用を図る	E
	歴史的経緯を示すもの	本質的価値に関連する諸要素	陸軍煉瓦建物の下部構造出土遺物	適切な調査を行い、適切な方法で保存や活用を図る	E
その他の価値	活用のための施設	保存・活用に有効な諸要素	解説板、駐車場	活用を図るために維持更新・整備を行う	E
	上記以外の施設	その他の構成諸要素	市役所などの近代建物、街路、街路樹、市民広場	保存や活用に影響がでないように適切に維持管理を行う	E

第4節 各地区の構成諸要素

各地区に分布する構成諸要素を図29～39に整理した。

- ・A 山上曲輪群地区 図29、図30、図31
- ・B 亀山斜面地区（城山斜面部） 図32
- ・C－1 下曲輪 大手地区 図33
- ・C－2 下曲輪 御殿地区 図34
- ・C－3 下曲輪 搦手・東側地区 図35
- ・D 内堀地区 図36
- ・史跡指定地隣接地 図37
- ・景観写真・眺望写真 図38、図39

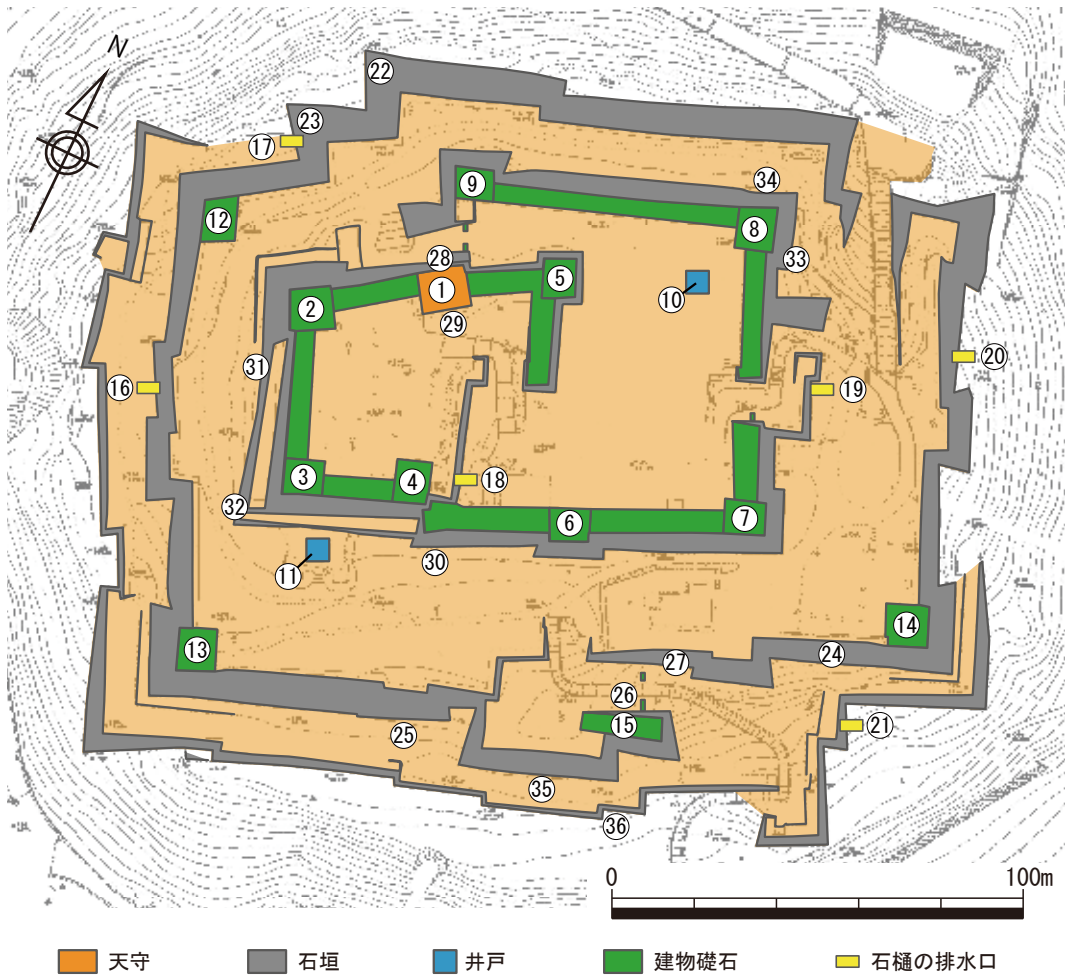


図 29 A : 山上曲輪群地区 本質的価値を構成する諸要素 (番号は写真の番号と対応)

【山上曲輪群地区の本質的価値を構成する諸要素】



①天守



②姫櫓跡



③多門櫓 (隅櫓) 跡



④宗門櫓跡



⑤塩櫓跡



⑥五番櫓跡